

平成目安箱への回答 No.12 (ゴミ収集日について)

担当主管課：環境課廃棄物係 美化センター施設係 電話 72-4438

要望等内容	回答
<p>現在剪定枝の収集日が月に2回隔週であります、そんなに必要でしょうか？</p> <p>実際自分が出すゴミ収集場所を見ても、出されているのは毎回1件あるかないかですし、他の場所もそんなに出す方はいません。</p> <p>金属類などと同じように月に1度で十分だと思いますが、それより、ペットボトルを毎週出せるようにして欲しいです。</p> <p>剪定枝のゴミはほとんど出されていませんが、ペットボトルの日はすごい量です。</p> <p>飲料だけでなく、調味料などもペットボトルになって、日々の生活にペットボトルが溢れているこの時代に、なぜ隔週なのですか？</p> <p>剪定枝や古布はそんなに収集の回数の需要がハッキリ言ってないですから、今一度ゴミ出しの日を考え直してください。</p> <p>ゴミの分別を町民に細かく求めるのであれば、かさ張り多く出る種類のゴミはどんどん出せるようにする配慮が必要ではないですか？</p>	<p>町政につきまして、日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>町では、平成 27 年 3 月に策定した「1市2町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、平塚市・二宮町と共同で廃棄物の広域処理を行っております。</p> <p>また、分別収集計画を策定し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、ビンや空き缶類をはじめとした、容器包装廃棄物を分別収集し、容器包装廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみ排出量の削減を図る目的で、町民、事業者、行政の全ての関係者の協力のもとに取組む方針を示しております。</p> <p>以前は、ペットボトルについては商店や公共施設に回収容器を設置した拠点回収を行っていましたが、飲料メーカーのペットボトルを利用した製品の増加による排出量を鑑み、ごみ処理広域化が本格稼働した平成 25 年 10 月からは、町民の皆さんの利便性を考慮し、月2回の集積場所での収集に変更いたしました。また、剪定枝については、月2回の収集を行っている中で、「月2回では収集日が少ない」、「可燃ごみと剪定枝の区分が分りにくい」など、町民の皆さんからいただいた御意見を踏まえ、町全体のごみ排出量や受入れ施設体制などを勘案し、平成 27 年 4 月から草、葉、小枝を「可燃ごみ」の取扱いに変更し、現在の収集体制となっております。</p> <p>御意見いただいたように、近年の収集量からみてもペットボトルが、私たちの生活に深く浸透し、日常においても不可欠な製品になっている状況も認識しております。</p> <p>しかし、収集回数日の変更については、大幅な収集体制の見直しが必要となるため、当面予定しておりませんが、皆さんからお寄せいただく御意見を参考にしながら、収集方法の変更の時期など検討していきたいと考えております。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：R1.11.6

掲示日：R1.11.28